

地方分権改革の実態調査結果

内閣府地方分権改革推進室

《調査の概要》

本資料は、平成 25 年 9 月から 10 月にかけて内閣府地方分権改革推進室から地方公共団体に対して行った、以下の 6 項目の書面調査の結果を取りまとめたものである。

- 調査 1 地方分権改革の成果に関する調査
- 調査 2 地方分権改革の課題に関する調査
- 調査 3 義務付け・枠付けの見直しに関する調査
- 調査 4 都道府県から基礎自治体への権限移譲に関する調査
- 調査 5 条例による事務処理特例制度の活用状況等に関する調査
- 調査 6 地方分権改革のための組織・人員体制に関する調査

※調査対象団体

- 調査 1 及び調査 2 全都道府県 (47 団体)
全市町村、全特別区 (1,742 団体)
- 調査 3 ～調査 6 全都道府県 (47 団体)
以下の市町村 (146 団体)
 - ・ 全指定都市 (20)
 - ・ 県庁所在の市 (指定都市を除く) 及び新宿区 (32)
 - ・ 都道府県が抽出した 5 ～10 万人規模の市 (47) 及び 1 ～2 万人規模の町村 (47)